

訪問リハビリ開始までの流れ

①相談、申し込み

利用者様の情報についてご提供をお願い致します

②訪問調査

リハビリテーション計画を検討するため、ご自宅にて生活状況・身体状況等の調査に伺います

※1 かかりつけ医が当院以外の際は、事前に当院医師宛の情報提供書が必要となります

※2 訪問リハビリの適応かどうか判断が難しい場合には、情報提供書を頂く前に訪問調査に伺うことも可能です

③受診日程・稼働予定 日程調整

・訪問リハビリ開始に当たり、当事業所医師の診察が必要です

※制度上、3ヶ月に1度の診察が必要です。

・実際の稼働予定の曜日・時間を調整致します

④当院受診 ※通院が難しい場合は往診可

診察を行い、訪問調査の状況を踏まえてリハビリテーション計画書（指示書）の作成・説明を致します。要介護の方（要支援の方は必要に応じて）は、併せてリハビリテーション会議を実施します。

⑤契約・訪問リハビリテーション利用開始

ご利用案内

- ・営業日：月曜日～土曜日（日曜日、祝日、年末年始は休業）
- ・営業時間：午前9時～午後5時15分（土曜日は午前中のみ）
- ・提供地域：帯広、音更、芽室、幕別、中札内、池田、豊頃、浦幌など

ご利用料金について

介護保険1割負担の場合

利用料金 1回（40分） 626 円～1,326円

交通費（帯広市以外は距離数に応じて400～800円）

※詳細は料金表をご確認ください

訪問リハビリテーションのご案内



社会医療法人 北斗



十勝リハビリテーションセンター
訪問リハビリテーションさくら

お問い合わせ先

直通電話番号 080-1976-3738

事務所 0155-67-6816

（担当 福井 未来子）

〒080-0833 帯広市稲田町基線2番地1

訪問リハビリテーションさくら の特色

自宅において、その方の能力に応じて、その方らしく生活を営むことが出来るよう、アセスメントに基づいてケアマネジャー・他職種の方の意見から医師と共に目標を設定し、効果的なりハビリテーションを行ってまいります

自立支援

社会参加支援

重度化・二次的合併症予防

また訪問リハビリテーションに限らず、地域の事業所・地域住民に必要とされる事業所を目指して活動しています

自立支援・社会参加への取り組み

当事業所では、心身の機能回復・生活動作の支援のみならず、活動の幅を広げ、生きがいや役割を持って家庭や社会に積極的に参加出来ることを目指しています。



自立・社会参加
→訪問リハからの卒業!

デイサービスへの移行、地域活動への参加、就労に向けた支援を、多職種で協力して行っています

重度な方・看取りの方へは継続的な支援を

進行性疾患・重介助者・看取り方向の方に関しては、他職種・他サービスと連携を図りながら継続的な支援を行ってまいります。状況や必要性に応じて、当法人 地域包括ケア病棟、老健等の利用のご相談に応じます(レスパイト、リハ入院など)



地域に必要なとされる事業所を目指して



「環境調整(家屋・福祉用具)に迷っている…」

「この方の自立を支援するにはどうしたらよいか…」

「訪問リハビリは適応になる?? 外来? デイケア? …」



お気軽にご相談ください!

訪問リハ利用希望の有無に関わらず評価、環境調整にお伺いします(無料)

事業所医師のご紹介



十勝リハビリテーションセンター 在宅医療科 林 秀雄

訪問リハビリを利用して頂き、皆様の生活の向上に寄与できればと思っております

リハビリテーション診察・会議について

- ◆ 訪問リハビリテーションの利用のため、3ヶ月毎に当事業所の医師の診察が必要です ※通院が困難な方に関しては往診可能
- ◆ 要介護の認定の方は、診察と併せてリハビリテーション会議を実施しており、ケアマネジャー・その他サービスのスタッフの方と共に、リハビリテーションの進捗や今後の目標設定の確認、今後のサービスの相談等をさせていただきます(リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ)

※経過や目標によっては、リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ(会議なし)に移行します
※要支援の方に関しても、必要に応じてケアマネジャーの方にも診察に同席していただいております

リハビリを行う際、医師の指示内容が詳細だと、ADL向上値は高くなるというデータがあります! また、具体的な目標設定が自立支援に向けて重要だといわれています

